

# ふくしまの 美しい水環境整備構想

## ～適正な生活排水等の処理に向けて～

平成22年6月  
福島県

## CONTENTS



### 目 次

1 構想策定にあたって	1
2 生活排水等処理施設の種類	2
3 生活排水等処理施設整備の現況	4
4 美しい水環境整備構想	6
5 美しい水環境整備構想の推進	8

# 1 構想策定にあたって

## (1) 構想の目的及び見直しの趣旨

福島県では、生活環境の改善や公共用水域の水質保全等を目的とした生活排水等の処理施設整備を、効率的・経済的に進めるため、平成7年に「福島県全県域下水道化構想」を策定し、その後、経済比較を行うための統一基準が国から示されたのを契機に平成16年に改定を行い、下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽等の明確な役割分担のもと、各種事業を推進してきました。

その結果、汚水処理人口普及率<sup>(※1)</sup>は平成6年度末の26.8%から、平成20年度末には71.2%まで向上しました。

しかし、近年の本格的な人口減少社会の到来、県・市町村の厳しい財政状況等の社会経済情勢の変化や、市町村合併による市町村計画の見直しが行われたことなどを踏まえ、また、新しい県総合計画「いきいきふくしま創造プラン」の取り組みの方向である「美しい自然環境の継承」の具現化に向けて、今回、「福島県全県域下水道化構想」の見直しを行い、名称も「ふくしまの美しい水環境整備構想～適正な生活排水等の処理に向けて～」(以下「構想」という。)に変更することとしました。

今後も、本構想に基づき、計画的かつ効率的な生活排水等の処理施設整備を行い、快適で潤いのある生活環境の実現や、美しい水環境のさらなる向上に努めます。

## (2) 構想の対象区域

本構想の対象とする区域は、県内59市町村の全域とします。

## (3) 構想の目標年度

目標年度は2030年代初頭とし、中間目標年度を、福島県総合計画等との整合を図り、5年後の2014年(平成26年度)、10年後の2019年(平成31年度)に設定します。

なお、社会情勢の変化等に合わせ、必要に応じて見直しを行うものとします。

## (4) 構想の効果

- ①人口減少等を踏まえた将来計画の見直しや、地域の実状に応じた生活排水等処理手法への変更等により、より一層経済的な投資が可能となります。
- ②生活排水等処理施設の整備区分及び整備スケジュールを明確にすることにより、効率的な投資が可能となります。
- ③下水道や農業集落排水処理場の連携等により、生活排水等処理施設の効率的な維持管理が可能となります。
- ④住民意向を踏まえた見直しにより、県と市町村と住民の役割分担が明確になり、生活排水等処理の必要性について、県民意識の高揚が図られます。

<sup>(※1)</sup>汚水処理人口普及率：下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽等を合わせた生活排水等処理施設による整備人口の行政人口に対する割合。

### なぜ生活排水等の処理施設整備が必要なの？

#### 生活環境の改善

トイレが水洗化されるだけでなく、汚水を速やかに排除するため、清潔で快適な生活環境が実現します。



#### 公共用水域(川・湖沼や海)の水質保全

川や海の汚れの要因を処理し、水をきれいにします。



## 2 生活排水等処理施設の種類

### 集合処理施設

#### 公共下水道(広義)

#### 公共下水道(狭義)

主として市街地における下水を処理するもので計画人口は制限なし

単独公共下水道(独自に終末処理場を有する下水道)

流域関連公共下水道(流域下水道へ接続する下水道)

#### 特定環境保全 公共下水道

非市街地の自然公園や農山漁村等で計画人口  
1,000人～10,000人  
または、水質保全上特に緊急な下水道整備を必  
要とする地区で計画人口1,000人未満

#### 流域下水道

2市町村以上の区域の下水を排除し処理する下  
水道で、県が管理するもの

#### 農業集落排水施設

農業振興地域内で計画規模20戸以上おおむね  
1,000人以下

#### 漁業集落排水施設

漁港の背後の漁業集落で計画人口おおむね100  
人～5,000人

#### 林業集落排水施設

森林整備市町村で20戸以上(原則)里山エリア  
再生交付金事業で実施(事業制度はH22まで)

#### 簡易排水施設

山村振興地域等で3戸以上20戸未満

#### 小規模集合排水処理施設

10戸以上20戸未満の規模の施設整備を地方單  
独事業で実施

#### コミュニティプラント

計画人口101人以上30,000人未満

### 個別処理施設

#### 合併処理浄化槽

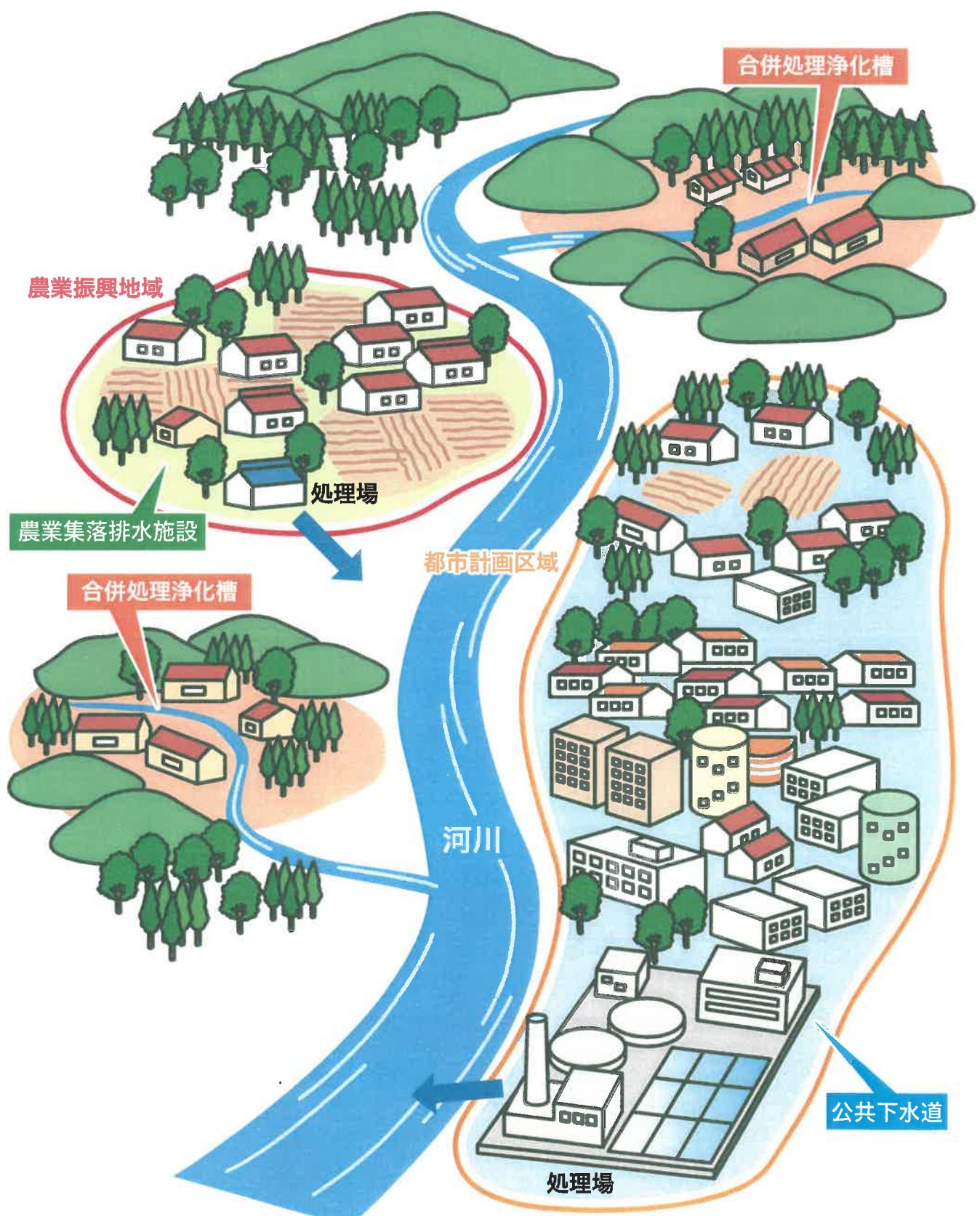
(個人設置型)

集合処理が非効率的な区域等において、個人等が  
市町村の補助を受けて設置するもの(浄化槽設置  
整備事業)  
※個人等が補助を受けずに設置するものもあります

(市町村設置型)

浄化槽による整備が経済的・効果的である地域  
等において市町村が設置するもの(浄化槽市町村  
整備推進事業)

## 生活排水等処理施設の概念図



### 3 生活排水等処理施設整備の現況

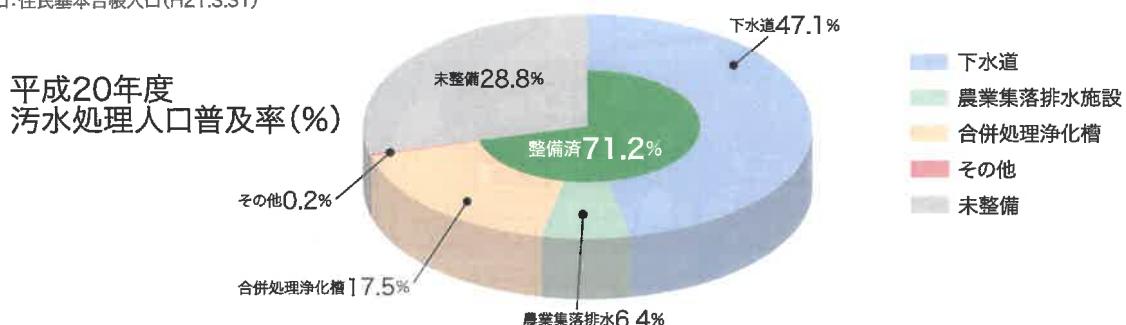
#### (1) 福島県における生活排水等処理施設整備の状況(平成20年度末)

県人口 2,063,769		下水道	農業集落排水	合併処理浄化槽	その他	計
	汚水処理人口(人)	971,918	132,657	361,597	3,898	1,470,070
	普及率(%)	47.1	6.4	17.5	0.2	71.2

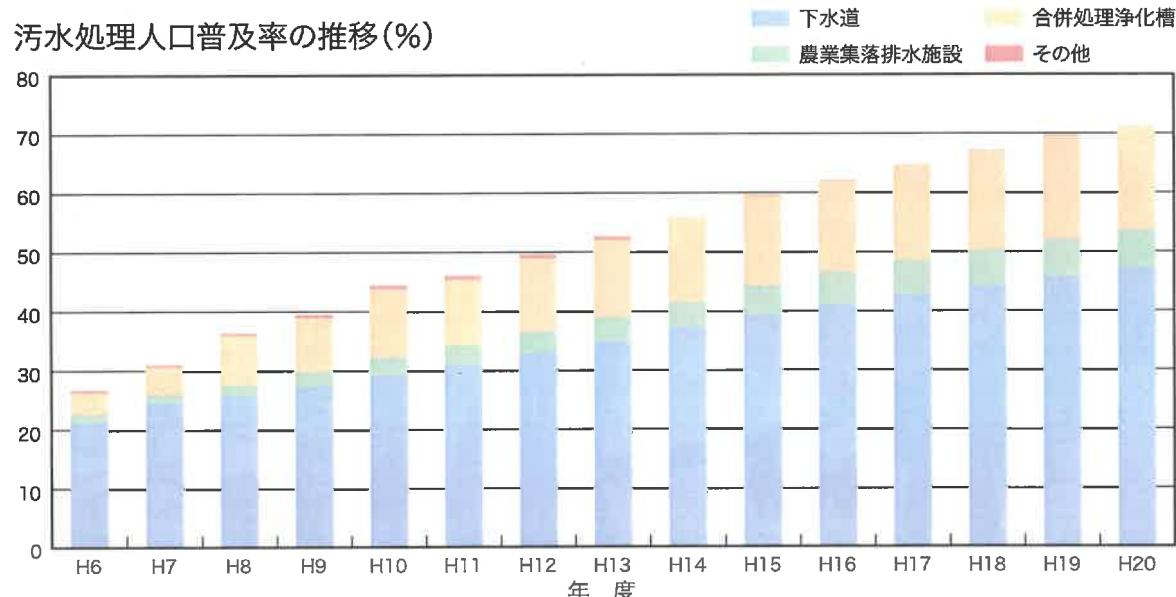
下水道:流域下水道・公共下水道(狭義)・特定環境保全公共下水道

その他:林業集落排水・簡易排水・コミュニティプラン

県人口:住民基本台帳人口(H21.3.31)



#### (2) 汚水処理人口普及率の推移

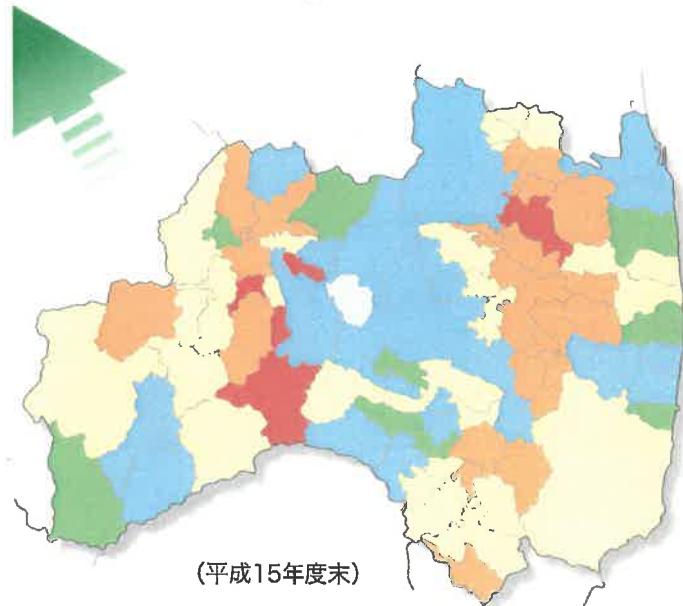
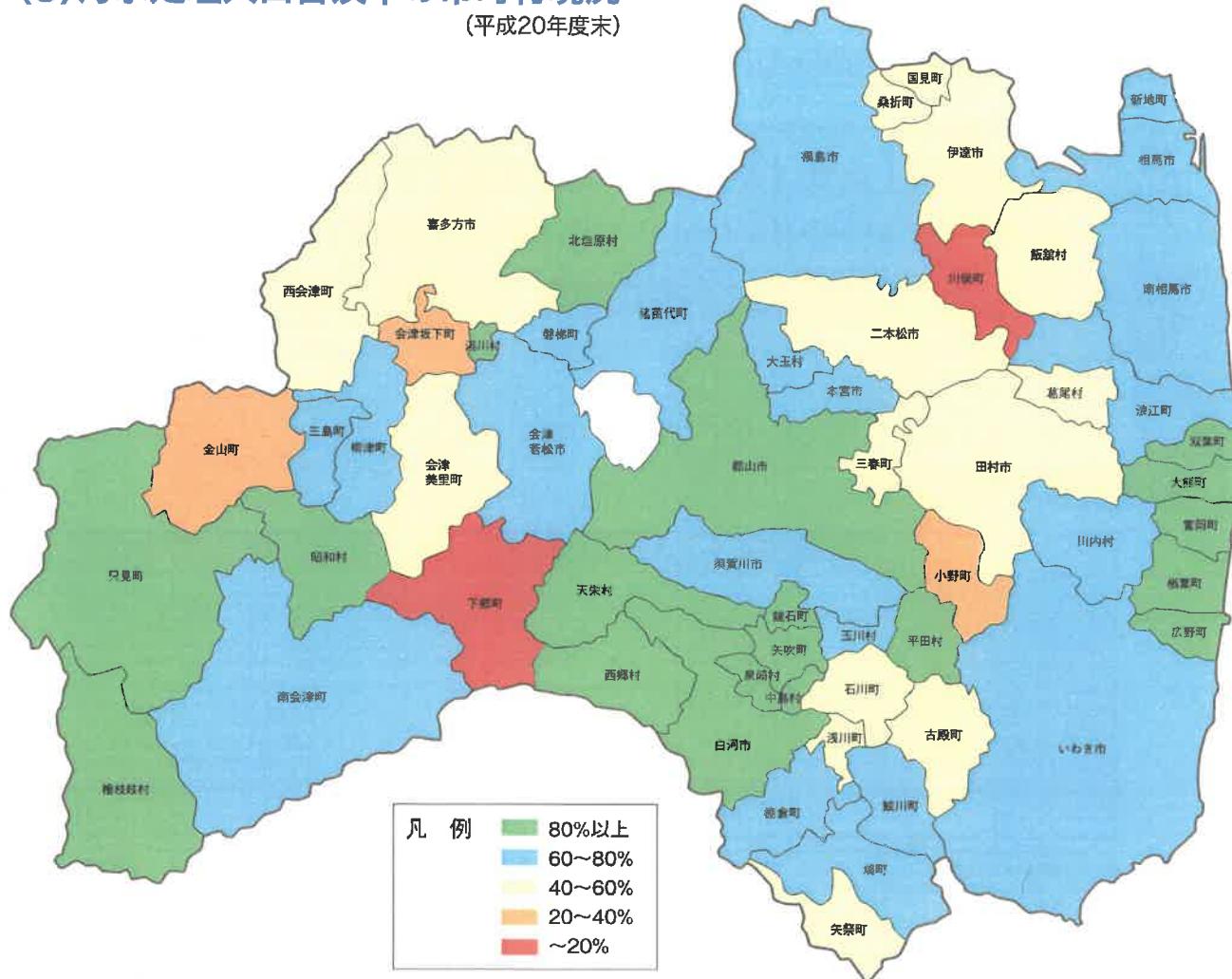


	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
下水道	21.2	24.4	25.6	27.2	29.1	30.9	32.8	34.8	37.1	39.2	41.0	42.6	44.1	45.7	47.1
農業集落排水	1.4	1.6	1.9	2.6	3.0	3.3	3.6	4.1	4.3	5.0	5.5	5.9	6.2	6.3	6.4
合併処理浄化槽	3.6	4.5	8.3	9.1	11.6	11.1	12.5	13.1	14.3	15.2	15.4	16.0	16.7	17.5	17.5
その他	0.6	0.6	0.6	0.6	0.8	0.8	0.7	0.7	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
計	26.8	31.1	36.4	39.4	44.5	46.0	49.6	52.3	56.0	59.5	62.1	64.8	67.2	69.6	71.2



### (3) 汚水処理人口普及率の市町村現況

(平成20年度末)



## 4 美しい水環境整備構想

### (1) 整備目標(汚水処理人口普及率)

- 西暦2014年(平成26年度末)で80%以上
- 西暦2019年(平成31年度末)で87%以上
- 西暦2030年代初頭で概ね100%

### (2) 整備スケジュール

	H20(現況)	H26	H31	最終 (%)
下水道	47.1	52.0	56.1	68.7
農業集落排水	6.4	6.9	7.1	7.7
合併処理浄化槽 (うち個別区域内)	17.5 (8.7)	20.6 (14.2)	23.0 (18.2)	23.3 (23.3)
合併処理浄化槽 (うち集合区域内)	(8.8)	(6.4)	(4.9)	(0.0)
その他	0.2	0.2	0.2	0.3
計	71.2	79.7	86.4	100.0
処理人口(人)	1,470,070	1,584,862	1,656,245	1,648,516
県人口(人)	2,063,769	1,988,377	1,916,600	1,648,516

下水道：流域下水道・公共下水道(狭義)・特定環境保全公共下水道

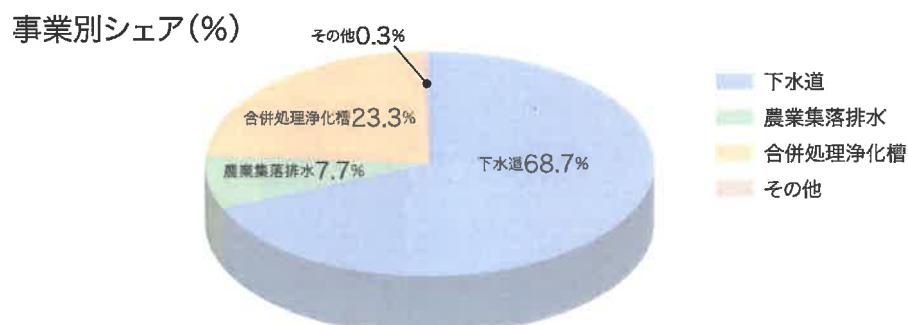
その他：林業集落排水・簡易排水・コミュニティプラント

人口：H20(現況)は住民基本台帳人口ベース、H26,H31は国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口(H20.12推計)ベース、

また最終人口は同研究所の2035年推計人口で記載している。

※新工法の導入やコスト縮減など、整備の効率化を図ることにより、平成26年度80%以上、平成31年度87%以上を目指す。

### (3) 最終整備区分

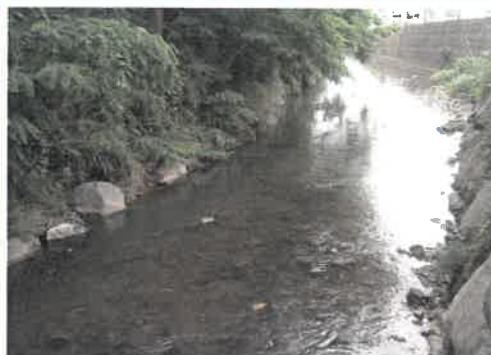




## 生活排水等処理施設による効果事例(南川:郡山市)



整備前

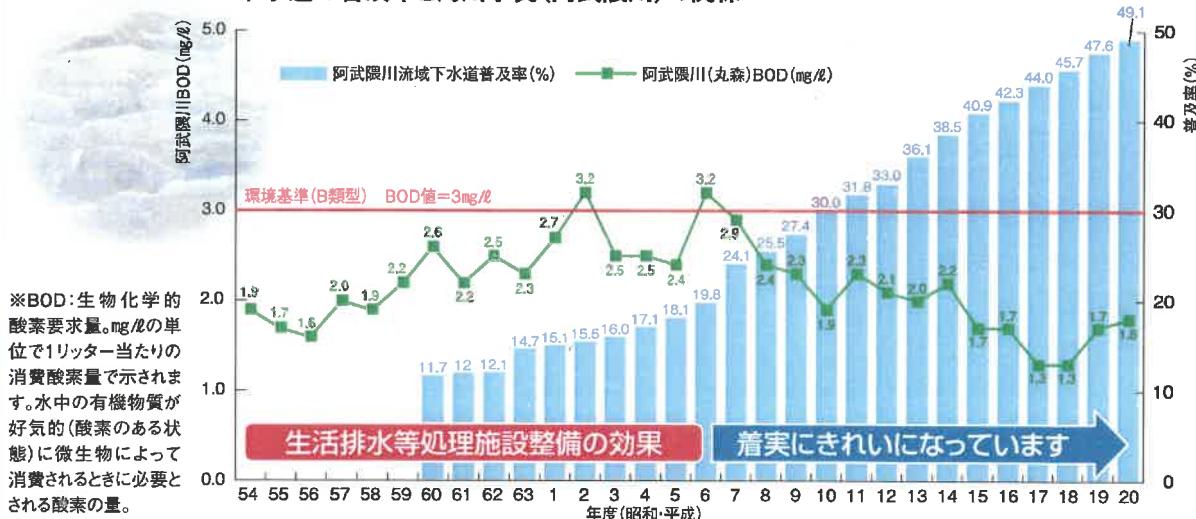


整備後

**生活排水等処理施設の整備により河川の水質が改善されました。**

## 阿武隈川上流流域の生活排水等処理施設整備による水質改善効果

下水道の普及率と河川水質(阿武隈川)の関係



## 生活排水等処理施設の整備による地域環境の改善(会津若松市北会津町)

### 事業の効果

- 集落内水路の水質が改善し、水生生物の生息環境保全に寄与した。
- ホタル観賞のため区域内の「ホタルの森公園」に多くの人が訪れる。
- 地域では「ホタルの里を守る会」を中心に水環境浄化や美化活動を行っている。



ホタルの森公園

## 5 美しい水環境整備構想の推進

### (1) 構想推進にあたっての課題

#### ①汚水処理人口普及率の向上

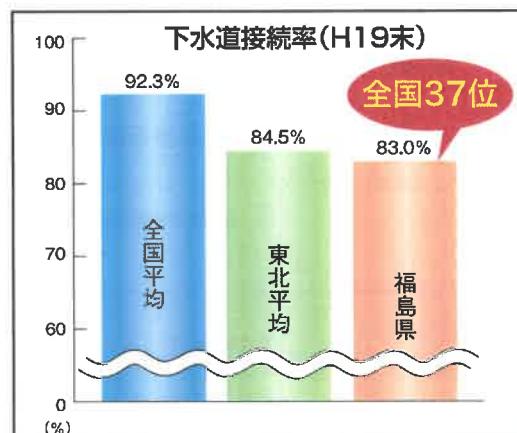
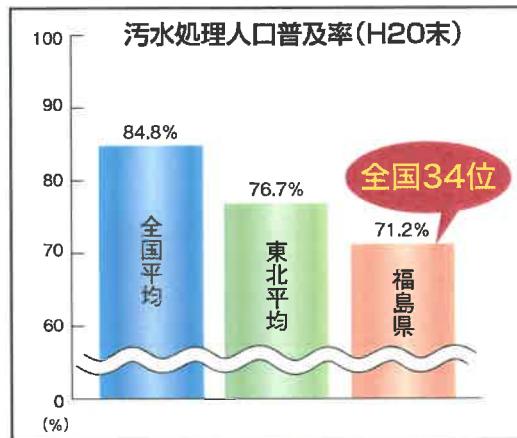
本県の汚水処理人口普及率は平成20年度末で71.2%まで向上しているものの、全国平均は84.8%であり、全国で34位とまだまだ低い状況であるため、さらなる普及率の向上を目指していかなくてはなりません。

県・市町村の財政状況が厳しいなかで、どのように生活排水等処理施設の整備を進めていくのがよいのか、県及び市町村で連携を図り、お互い知恵を出し工夫をしていく必要があります。

#### ②集合処理施設への接続率向上

本県の一般家屋から下水道への接続率は平成19年度末で83.0%(全国平均:92.3%)となっており、全国的にみてもまだ低い状況であります。

集合処理施設が整備されても、各家庭が施設に接続しなければ、生活排水等の適正な処理にはつながりませんし、施設の維持管理費等を賄う使用料収入も得られず、地方自治財政への多大な影響があることから、住民の方々の施設への早期接続が必要となります。





## (2) 推進施策

### ① 污水処理人口普及率向上の取組み

#### 1) 整備の効率化

新技術の活用により整備の効率化やコスト縮減を図りながら、未普及地域の早期解消に努めます。

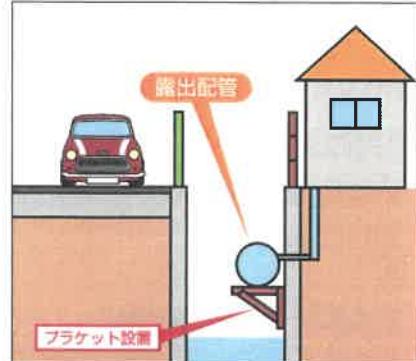
#### ○ 下水道事業における新技術の活用

早急かつ効率的に下水道の未普及地域を解消することを目的として、国土交通省が発足した「クイックプロジェクト」の社会実験(本県では会津坂下町で実施)の結果等を踏まえ、低コストな材料や施工技術を積極的に採用します。

##### クイックプロジェクトで実験対象とする新たな整備手法

- 道路の下ではなく、民地、水路空間等を利用した管きよの敷設
- 道路線形、地表勾配に沿った管きよの配管
- 発生土の管きよ基礎への利用
- 工場製作した処理タンク類の規格ユニットの必要に応じた配置
- 流動化処理土の管きよ基礎や埋戻しへの利用

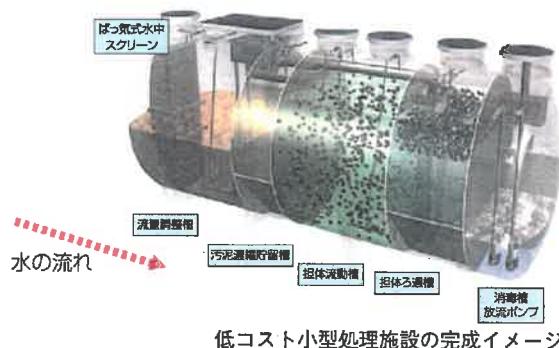
水路空間利用



#### ○ 農業集落排水事業における新技術の活用

一層のコスト縮減を図るため、積極的に以下の新技術の導入を促進します。

- FRP製(合成樹脂製)の低コスト小型処理施設  
(700人以下の規模)
- 農業集落排水処理施設のプレハブ工法
- 曲管施工によるマンホールの削減



低コスト小型処理施設の完成イメージ

#### ○ 処理槽整備事業における整備の効率化

処理槽は、特に中山間地域など人口密度が低い地域において、効率的に整備できる施設として重要な役割を担っています。今後は、個人設置型だけでなく、市町村設置型処理槽の導入を促進します。

また、猪苗代湖及び裏磐梯湖沼群の流域においては、富栄養化を防止するため、窒素やりんの除去性能を有する高度処理型処理槽の普及を促進します。

## 2)維持管理の効率化

維持管理や運転管理の効率化により維持管理費の縮減を図り、生活排水等処理施設の経営の安定化を図ります。

### ○維持管理費コスト縮減対策

- 施設の適切なストックマネジメント(※2)計画に基づく維持補修・改築更新費用の平準化やライフサイクルコスト(※3)の最小化
- 施設の更新期における下水道や農業集落排水処理場の連携及び統合
- 汚泥の有効利用や汚泥縮減設備の導入等による処理費用の軽減化
- 複数年契約、複数処理場の一括委託等、維持管理委託契約方法の変更

(※2)ストックマネジメント：施設の機能診断に基づく機能保全対策の実施を通じて既存施設の有効利用や長寿命化を図り、ライフサイクルコストを低減するための技術体系及び管理手法。

(※3)ライフサイクルコスト：施設の建設に要する経費に供用期間中の運転、補修等の管理に要する経費及び廃棄に要する経費を合計した金額。

## 3)財政支援

生活排水等処理施設の未普及地域の早期解消を促進するため、事業実施主体である市町村に県費補助を行います。

### ○市町村への県費補助制度

- 市町村下水道事業費等補助金
- 農業集落排水事業費補助金
- 浄化槽整備事業費補助金

## 4)生活排水対策重点地域(※4)の取組み

生活排水対策重点地域の指定を受けている市町村においては、水環境保全のために、市町村が定めた生活排水対策推進計画に基づき、生活排水等処理施設の整備を促進します。

### ○生活排水重点地域

- 大滝根川流域：郡山市、田村市、三春町
- 広瀬川流域：福島市、伊達市、川俣町
- 松川浦流域：相馬市
- 釈迦堂川流域：須賀川市、白河市、鏡石町、矢吹町、天栄村、泉崎村
- 今出川流域：石川町、玉川村、平田村
- 逢瀬川流域：郡山市
- 湯川及び旧湯川流域：会津若松市



(※4)生活排水対策重点地域：水質汚濁防止法に基づき、水質環境基準の改善が進まない水域で生活排水による汚濁負荷割合の大きい水域に対して県が指定するもの。



## 5)猪苗代湖及び裏磐梯湖沼群流域の取組み

「福島県猪苗代湖及び裏磐梯湖沼群の水環境の保全に関する条例」や「猪苗代湖等水環境保全推進計画」に基づき、窒素やりんなどを除去する高度処理施設の整備と適切な維持管理を促進します。

### ○流域市町村

- 郡山市、会津若松市、猪苗代町、北塙原村

## ②接続率向上の取組み

市町村は接続率向上のための資金制度の実施、接続依頼、広報・PR等を行い、県は関係市町村の接続状況及び接続率向上対策の取り組みを把握するとともに、市町村と連携しながら接続率向上に向けた啓発活動を行います。

### [市町村での取組み事例]

#### 1)資金制度

- 排水設備工事に対する助成制度・低利融資あっせん制度の実施

#### 2)接続依頼

- 個別訪問による接続依頼
- 地元説明会による接続依頼
- 接続依頼通知の送付



#### 3)広報・PR

- パンフレットや広報印刷物の配布・回覧による接続推進
- イベント、キャンペーンによる接続推進



### (3)連携・協働による取組み

本構想を効率的に推進するため、県民、市町村及び県は、それぞれの役割を果たしながら、連携・協働して取り組んでいく必要があります。



#### 1 県民の役割

生活排水等処理施設の役割と必要性を理解し、公共用海域の水質保全などへの意識の向上を図るとともに、合併処理浄化槽の設置や集合処理施設への早期接続に努める必要があります。

また、処理施設を長く効率的に使うため、油や薬品等を流さないよう努めるとともに、浄化槽については、法定検査を受検する等の適正な維持管理を行う必要があります。



○快適で潤いのある  
生活環境の実現

○美しい水環境の  
さらなる向上

#### 2 市町村の役割

本構想に基づく生活排水等処理施設整備の着実な推進を図るとともに、施設の維持管理の効率化に努める必要があります。

また、住民に対して、生活排水等処理施設の役割と必要性をPRし、接続依頼や普及啓発に努める必要があります。

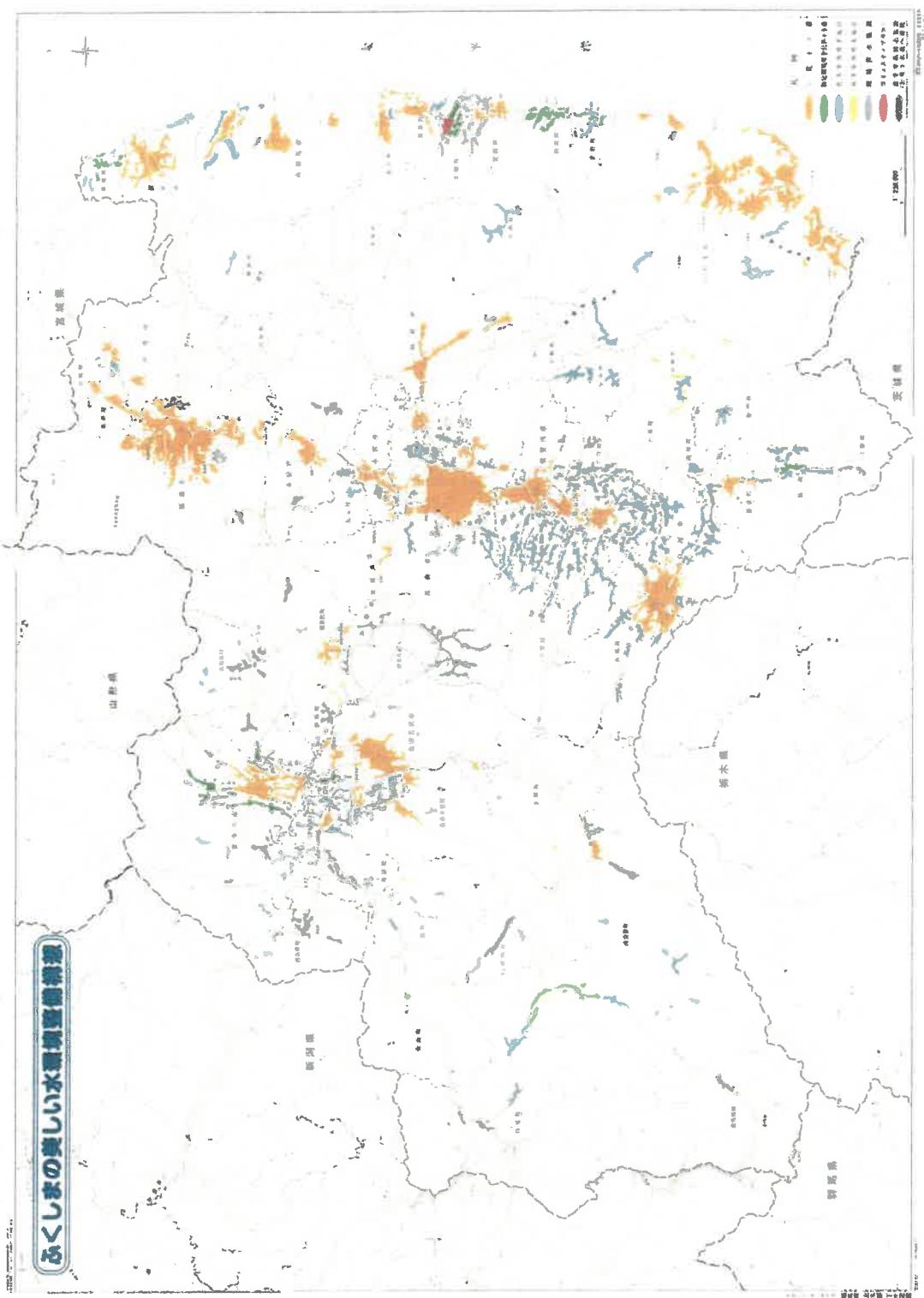


#### 3 県の役割

県内全域において、計画的、効率的な整備が図れるよう、市町村に対して、新技術や事例等の情報提供や、適切な助言を行うとともに、市町村への財政支援や必要な財源の確保等に努めます。

また、市町村と連携を図りながら、県民に対する生活排水等処理施設の普及啓発に努めます。





ふくしまの美しい水環境情報館



うつくしま、ふくしま。

## 美しい水環境整備構想策定庁内連絡会議

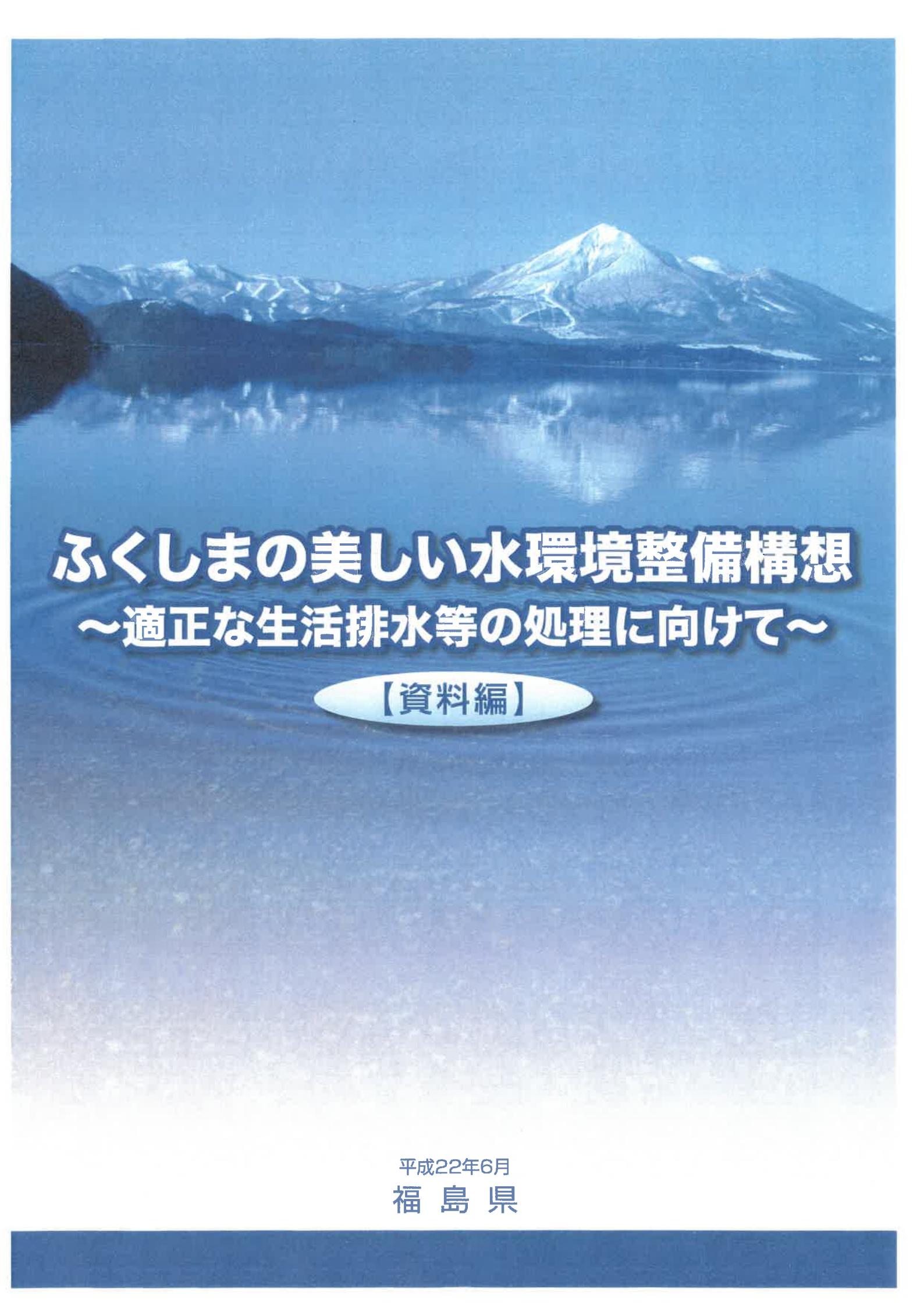
事務局

〒960-8670 福島市杉妻町2番16号

生活環境部 一般廃棄物課 TEL024-521-7249

農林水産部 農村環境整備課 TEL024-521-7418

土木部 下水道課 TEL024-521-7515



# **ふくしまの美しい水環境整備構想**

## **～適正な生活排水等の処理に向けて～**

**【資料編】**

平成22年6月  
福島県

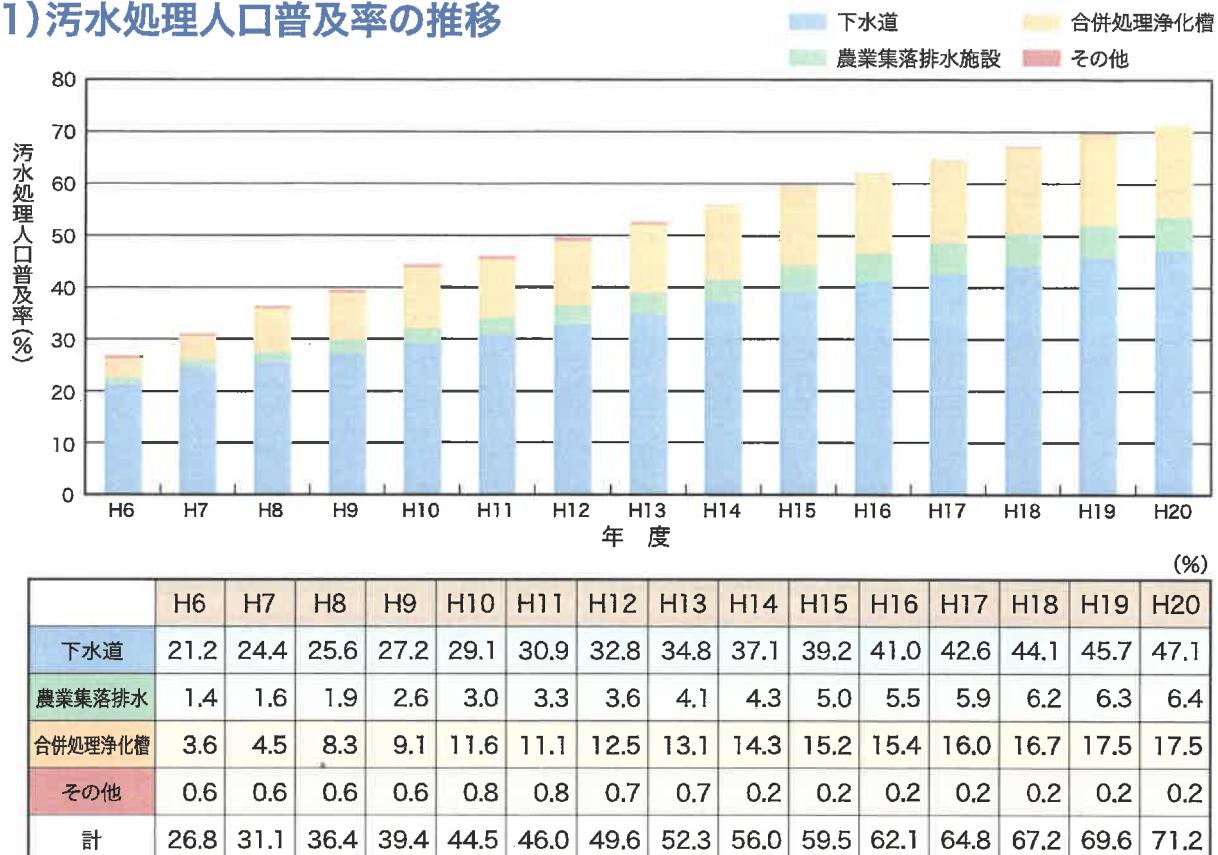
## CONTENTS

### 目 次

① 生活排水等処理施設整備の現況 .....	1
② 美しい水環境整備構想 .....	4
③ 見直しの効果 .....	10
④ 生活排水等処理施設の補助制度 .....	11
⑤ 庁内連絡会議設置要綱 .....	12

# 1 生活排水等処理施設整備の現況

## (1) 汚水処理人口普及率の推移



## (2) 生活排水処理施設等整備費の推移



\*下水道及び農業集落排水については国庫補助事業費である。

\*合併処理浄化槽については市町村への補助金額である。(H11以前は不明)

### (3)各市町村の汚水処理人口普及率(平成20年度末)

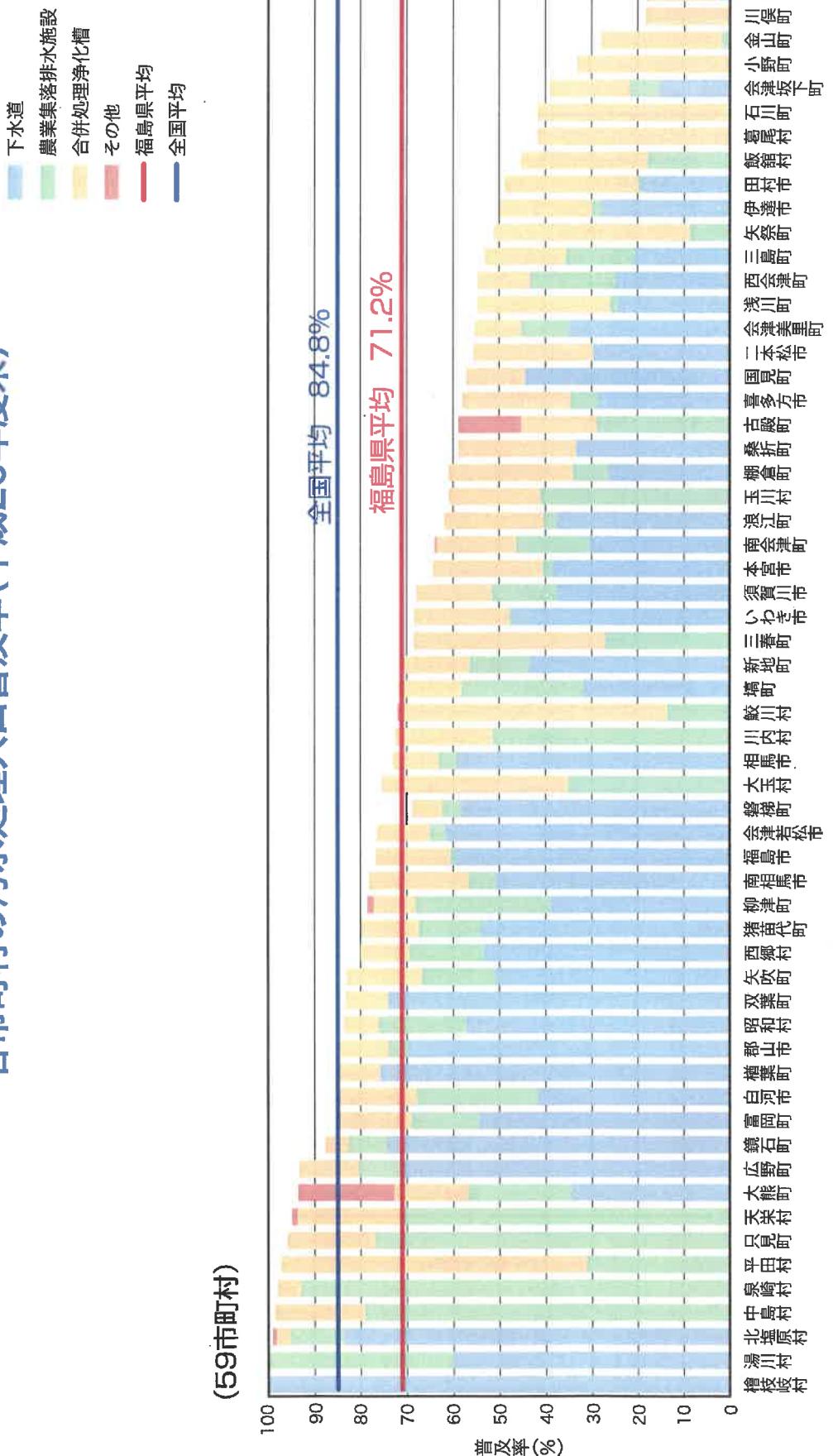
市町村名	行政人口 (人)	下水道		農業集落排水等		合併処理浄化槽		その他		汚水処理	
		人口(人)	普及率(%)	人口(人)	普及率(%)	人口(人)	普及率(%)	人口(人)	普及率(%)	人口(人)	普及率(%)
福島市	292,684	174,592	59.7	2,594	0.9	46,990	16.1	0	0.0	224,176	76.6
会津若松市	127,594	78,571	61.6	4,364	3.4	14,521	11.4	0	0.0	97,456	76.4
郡山市	334,493	233,225	69.7	14,252	4.3	34,979	10.5	0	0.0	282,456	84.4
いわき市	351,756	165,809	47.1	2,590	0.7	72,389	20.6	0	0.0	240,788	68.5
白河市	65,249	27,180	41.7	17,119	26.2	10,964	16.8	140	0.2	55,403	84.9
須賀川市	80,375	30,107	37.5	11,303	14.1	13,084	16.3	0	0.0	54,494	67.8
喜多方市	54,072	15,523	28.7	3,177	5.9	12,730	23.5	0	0.0	31,430	58.1
相馬市	38,634	22,920	59.3	1,467	3.8	3,878	10.0	0	0.0	28,265	73.2
二本松市	62,013	18,363	29.6	0	0.0	16,154	26.0	0	0.0	34,517	55.7
田村市	42,594	8,160	19.2	304	0.7	12,322	28.9	0	0.0	20,786	48.8
南相馬市	71,999	36,516	50.7	4,320	6.0	15,466	21.5	0	0.0	56,302	78.2
伊達市	68,350	19,128	28.0	1,269	1.9	13,632	19.9	0	0.0	34,029	49.8
本宮市	31,858	12,230	38.4	670	2.1	7,597	23.8	0	0.0	20,497	64.3
桑折町	13,382	4,457	33.3	0	0.0	3,429	25.6	0	0.0	7,886	58.9
国見町	10,488	4,649	44.3	0	0.0	1,358	12.9	0	0.0	6,007	57.3
川俣町	16,317	0	0.0	0	0.0	2,996	18.4	0	0.0	2,996	18.4
大玉村	8,579	0	0.0	3,005	35.0	3,467	40.4	0	0.0	6,472	75.4
鏡石町	13,006	9,679	74.4	1,063	8.2	674	5.2	0	0.0	11,416	87.8
天栄村	6,606	0	0.0	4,710	71.3	1,487	22.5	74	1.1	6,271	94.9
下郷町	6,899	0	0.0	169	2.5	1,052	15.2	30	0.4	1,251	18.1
檜枝岐村	618	618	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	618	100.0
只見町	5,162	0	0.0	3,968	76.9	981	19.0	0	0.0	4,949	95.9
南会津町	18,968	5,773	30.4	3,017	15.9	3,257	17.2	68	0.4	12,115	63.9
北塙原村	3,335	2,790	83.7	387	11.6	100	3.0	27	0.8	3,304	99.1
西会津町	8,049	1,984	24.6	1,500	18.6	914	11.4	0	0.0	4,398	54.6
磐梯町	3,843	2,241	58.3	154	4.0	272	7.1	250	6.5	2,917	75.9
猪苗代町	16,498	8,909	54.0	2,216	13.4	2,062	12.5	0	0.0	13,187	79.9
会津坂下町	18,120	2,771	15.3	1,183	6.5	3,127	17.3	0	0.0	7,081	39.1
湯川村	3,585	2,159	60.2	1,426	39.8	0	0.0	0	0.0	3,585	100.0
柳津町	4,255	1,650	38.8	1,247	29.3	384	9.0	58	1.4	3,339	78.5
三島町	2,111	0	0.0	573	27.1	875	41.4	0	0.0	1,448	68.6
金山町	2,654	0	0.0	48	1.8	696	26.2	0	0.0	744	28.0
昭和村	1,610	920	57.1	306	19.0	123	7.6	0	0.0	1,349	83.8
会津美里町	24,212	8,477	35.0	2,467	10.2	2,454	10.1	0	0.0	13,398	55.3
西郷村	19,684	10,503	53.4	3,168	16.1	2,075	10.5	0	0.0	15,746	80.0
泉崎村	6,923	0	0.0	6,441	93.0	351	5.1	0	0.0	6,792	98.1
中島村	5,357	0	0.0	4,239	79.1	1,043	19.5	0	0.0	5,282	98.6
矢吹町	18,144	9,209	50.8	2,893	15.9	2,969	16.4	0	0.0	15,071	83.1
棚倉町	15,542	4,102	26.4	1,184	7.6	4,194	27.0	0	0.0	9,480	61.0
矢祭町	6,695	0	0.0	588	8.8	2,846	42.5	0	0.0	3,434	51.3
塙町	10,214	3,241	31.7	2,709	26.5	1,381	13.5	0	0.0	7,331	71.8
鮫川村	4,222	0	0.0	578	13.7	2,417	57.2	48	1.1	3,043	72.1
石川町	18,018	0	0.0	0	0.0	7,517	41.7	0	0.0	7,517	41.7
玉川村	7,480	0	0.0	3,067	41.0	1,498	20.0	0	0.0	4,565	61.0
平田村	7,258	0	0.0	2,264	31.2	4,799	66.1	0	0.0	7,063	97.3
浅川町	7,230	1,764	24.4	114	1.6	2,079	28.8	0	0.0	3,957	54.7
古殿町	6,427	0	0.0	1,851	28.8	1,051	16.4	882	13.7	3,784	58.9
三春町	19,162	3,940	20.6	2,847	14.9	3,398	17.7	0	0.0	10,185	53.2
小野町	11,895	0	0.0	0	0.0	3,938	33.1	0	0.0	3,938	33.1
広野町	5,499	3,896	70.8	529	9.6	715	13.0	0	0.0	5,140	93.5
楓葉町	8,139	6,161	75.7	0	0.0	728	8.9	0	0.0	6,889	84.6
富岡町	15,894	8,629	54.3	2,332	14.7	2,590	16.3	0	0.0	13,551	85.3
川内村	3,128	0	0.0	1,607	51.4	659	21.1	0	0.0	2,266	72.4
大熊町	11,154	3,849	34.5	2,472	22.2	1,797	16.1	2,321	20.8	10,439	93.6
双葉町	7,260	5,375	74.0	0	0.0	686	9.4	0	0.0	6,061	83.5
浪江町	21,748	8,154	37.5	620	2.9	4,673	21.5	0	0.0	13,447	61.8
葛尾村	1,598	0	0.0	0	0.0	667	41.7	0	0.0	667	41.7
新地町	8,505	3,694	43.4	1,104	13.0	1,289	15.2	0	0.0	6,087	71.6
飯館村	6,625	0	0.0	1,182	17.8	1,823	27.5	0	0.0	3,005	45.4
福島県集計	2,063,769	971,918	47.1	132,657	6.4	361,597	17.5	3,898	0.2	1,470,070	71.2

(備考)1.汚水処理人口普及率は、処理施設ごとに四捨五入したため合計が合わないことがある。

2.その他は林業集落排水、簡易排水、コミュニティプラントである。

## 各市町村の污水处理人口普及率(平成20年度末)

(59市町村)



## 2 美しい水環境整備構想

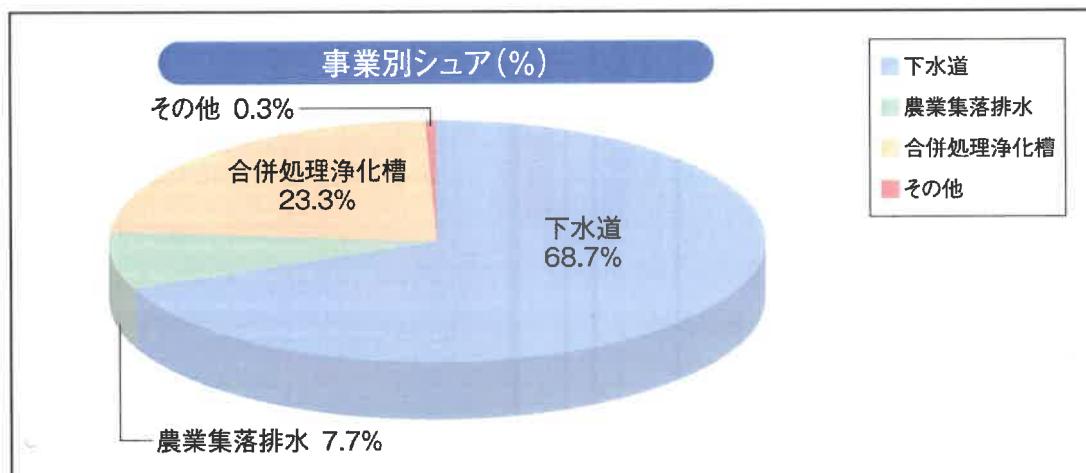
### (1)最終シェア

県人口		下水道	農業集落排水	合併処理浄化槽	その他	計
	汚水処理人口	1,133,245	126,593	384,473	4,205	1,648,516
普及率	68.7	7.7	23.3	0.3	100.0	

下水道：流域下水道・公共下水道(狭義)・特定環境保全公共下水道

その他：林業集落排水・簡易排水・コミュニティープラント・小規模排水

県人口：国立社会保障・人口問題研究所の2035年推計人口(H20.12月推計)で記載している



### (2)整備スケジュール(5年ごと)

	H20(現況)	H26	H31	H36	H41	最終
下水道	47.1	52.0	56.1	59.6	63.0	68.7
農業集落排水	6.4	6.9	7.1	7.3	7.6	7.7
合併処理浄化槽 (うち個別区域内)	17.5 (8.7)	20.6 (14.2)	23.0 (18.2)	25.2 (21.8)	25.7 (23.5)	23.3 (23.3)
その他	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3
計	71.2	79.7	86.4	92.3	96.5	100.0
処理人口(人)	1,470,070	1,584,862	1,656,245	1,695,681	1,693,230	1,648,516
県人口(人)	2,063,769	1,988,377	1,916,600	1,837,406	1,753,879	1,648,516

下水道：流域下水道・公共下水道(狭義)・特定環境保全公共下水道

その他：林業集落排水・簡易排水・コミュニティープラント

人口：H20(現況)は住民基本台帳人口ベース、それ以外は国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口(H20.12月推計)ベース、また最終人口は同研究所の2035年推計人口で記載している。

## (3)各市町村の汚水処理人口普及率(最終シェア)

市町村名	行政人口 (人)	シェア(%)					市町村名	行政人口 (人)	シェア(%)				
		下水道	農集排	合併消化槽	その他	計			下水道	農集排	合併消化槽	その他	計
福島市	252,268	87.1	0.0	12.9	0.0	100.0	三島町	1,121	0.0	26.9	73.1	0.0	100.0
会津若松市	97,545	82.7	4.3	13.0	0.0	100.0	金山町	1,364	7.9	1.8	90.3	0.0	100.0
郡山市	307,691	80.7	4.0	15.3	0.0	100.0	昭和村	681	66.7	21.6	11.7	0.0	100.0
いわき市	273,343	79.7	1.5	18.8	0.0	100.0	会津美里町	15,756	55.6	9.9	34.5	0.0	100.0
白河市	53,717	57.2	30.3	11.0	1.4	100.0	西郷村	19,050	76.4	14.1	9.5	0.0	100.0
須賀川市	71,047	59.7	25.6	14.7	0.0	100.0	泉崎村	5,671	0.0	91.7	8.3	0.0	100.0
喜多方市	39,847	79.5	13.1	7.5	0.0	100.0	中島村	4,068	0.0	76.7	23.3	0.0	100.0
相馬市	31,906	73.7	3.6	22.7	0.0	100.0	矢吹町	14,878	68.4	22.1	9.5	0.0	100.0
二本松市	43,999	53.7	0.0	46.3	0.0	100.0	棚倉町	11,567	57.0	16.4	26.6	0.0	100.0
田村市	30,239	42.8	0.7	56.5	0.0	100.0	矢祭町	4,594	0.0	10.4	89.6	0.0	100.0
南相馬市	52,916	55.1	5.8	39.1	0.0	100.0	塙町	6,752	32.3	41.4	26.3	0.0	100.0
伊達市	49,631	44.2	1.6	54.2	0.0	100.0	飯川村	2,824	0.0	13.3	85.5	1.2	100.0
本宮市	26,297	54.1	2.2	43.7	0.0	100.0	石川町	12,679	0.0	0.0	100.0	0.0	100.0
桑折町	10,035	71.6	0.0	28.4	0.0	100.0	玉川村	6,264	0.0	71.4	28.6	0.0	100.0
国見町	7,111	51.0	0.0	49.0	0.0	100.0	平田村	5,192	0.0	31.8	68.2	0.0	100.0
川俣町	11,689	0.0	0.0	100.0	0.0	100.0	浅川町	5,606	62.4	1.6	36.0	0.0	100.0
大玉村	7,400	0.0	35.9	64.1	0.0	100.0	古殿町	4,574	0.0	28.8	57.4	13.7	100.0
鏡石町	11,017	85.6	8.2	6.2	0.0	100.0	三春町	13,429	36.1	14.9	49.0	0.0	100.0
天栄村	4,280	0.0	71.9	26.8	1.3	100.0	小野町	8,742	0.0	0.0	100.0	0.0	100.0
下郷町	4,243	0.0	2.7	96.9	0.5	100.0	広野町	3,748	71.0	9.6	19.4	0.0	100.0
檜枝岐村	569	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	楢葉町	6,085	81.8	0.0	18.2	0.0	100.0
只見町	3,216	0.0	76.9	23.1	0.0	100.0	富岡町	12,403	84.0	9.8	6.3	0.0	100.0
南会津町	12,177	54.4	15.9	29.3	0.4	100.0	川内村	1,794	0.0	51.4	48.6	0.0	100.0
北塩原村	2,331	88.3	9.3	1.6	0.8	100.0	大熊町	10,049	43.8	18.6	14.0	23.6	100.0
西会津町	4,177	24.5	27.2	48.2	0.0	100.0	双葉町	4,714	76.8	0.0	23.2	0.0	100.0
磐梯町	2,719	64.3	25.2	4.0	6.5	100.0	浪江町	14,694	54.6	2.9	42.5	0.0	100.0
猪苗代町	10,637	60.9	15.7	23.4	0.0	100.0	葛尾村	1,032	0.0	0.0	100.0	0.0	100.0
会津坂下町	11,615	45.8	53.6	0.6	0.0	100.0	新地町	5,851	73.1	14.9	12.1	0.0	100.0
湯川村	2,823	60.2	39.8	0.0	0.0	100.0	飯館村	4,551	0.0	16.6	83.4	0.0	100.0
柳津町	2,298	42.7	27.6	25.8	3.9	100.0	福島県集計	1,648,516	68.7	7.7	23.3	0.3	100.0

行政人口は国立社会保障・人口問題研究所の2035年推計人口(H20.12月推計)で記載している。

(4)各市町村の汚水処理人口普及率  
平成26年度

市町村名	行政人口(人)	下水道		農業排水		合併浄化槽		簡易排水		その他の林業排水		計		割合(%)	人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)	
		人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)								
福島市	290,511	192,514	66.3	2,594	0.9	48,082	16.6							0	0.0	243,190	83.7				
会津若松市	122,474	82,428	67.3	5,284	4.3	14,421	11.8							0	0.0	102,133	83.4				
郡山市	337,751	251,580	74.5	14,237	4.2	40,094	11.9							0	0.0	305,911	90.6				
いわき市	335,900	167,945	50.0	4,973	1.5	100,240	29.8							0	0.0	273,158	81.3				
白河市	63,370	28,200	44.5	18,635	29.4	9,366	14.8							290	0.5	290	0.5	56,491	89.1		
須賀川市	79,388	35,250	44.4	14,920	18.8	12,441	15.7							0	0.0	62,611	78.9				
喜多方市	51,573	18,357	35.6	3,078	6.0	10,315	20.0							0	0.0	31,750	61.6				
相馬市	37,209	22,866	61.5	1,406	3.8	4,639	12.5							0	0.0	28,911	77.7				
二本松市	57,713	20,764	36.0	0	0.0	18,098	31.4							0	0.0	38,862	67.3				
田村市	39,478	10,567	26.8	287	0.7	13,672	34.6							0	0.0	24,526	62.1				
南相馬市	67,720	35,499	52.4	4,048	6.0	14,486	21.4							0	0.0	54,033	79.8				
伊達市	64,069	20,983	32.8	1,161	1.8	16,748	26.1							0	0.0	38,892	60.7				
本宮市	30,363	12,380	40.8	655	2.2	8,190	27.0							0	0.0	21,225	69.9				
桑折町	12,569	4,905	39.0	0	0.0	3,235	25.7							0	0.0	8,140	64.8				
国見町	9,712	4,519	46.5	0	0.0	1,734	17.9							0	0.0	6,253	64.4				
川俣町	15,507	0	0.0	0	0.0	4,220	27.2							0	0.0	4,220	27.2				
大玉村	8,276	0	0.0	2,939	35.5	4,340	52.4							0	0.0	7,279	88.0				
鏡石町	12,472	9,978	80.0	1,019	8.2	667	5.3							0	0.0	11,664	93.5				
天栄村	5,801	0	0.0	4,141	71.4	1,417	24.4	65	1.1					65	1.1	5,623	96.9				
下郷町	6,133	0	0.0	154	2.5	1,822	29.7			27	0.4			27	0.4	2,003	32.7				
檜枝岐村	671	671	100.0	0	0.0	0	0.0							0	0.0	671	100.0				
只見町	4,672	0	0.0	3,595	76.9	1,077	23.1							0	0.0	4,672	100.0				
南会津町	17,478	5,926	33.9	2,799	16.0	3,795	21.7	24	0.1	41	0.2			65	0.4	12,585	72.0				
北塙原村	3,138	2,658	84.7	355	11.3	98	3.1	25	0.8					25	0.8	3,136	99.9				
西会津町	6,789	1,688	24.9	1,891	27.9	1,403	20.7							0	0.0	4,982	73.4				
磐梯町	3,580	2,080	58.1	902	25.2	191	5.3			205	5.7	29	0.8	234	6.5	3,407	95.2				
猪苗代町	14,972	8,658	57.8	2,463	16.5	2,482	16.6							0	0.0	13,603	90.9				
会津坂下町	16,148	3,529	21.9	1,087	6.7	2,209	13.7							0	0.0	6,825	42.3				

湯川村	3,381	2,035	60.2	1,346	39.8	0	0.0				0	0.0	3,381	100.0			
柳津町	3,594	1,425	39.6	1,056	29.4	451	12.5	50	1.4	75	2.1		125	3.5	3,057	85.1	
三島町	1,857	0	0.0	511	27.5	930	50.1				0	0.0	1,441	77.6			
金山町	2,307	109	4.7	39	1.7	1,164	50.5				0	0.0	1,312	56.9			
昭和村	1,283	745	58.1	436	34.0	96	7.5				0	0.0	1,277	99.5			
会津美里町	21,887	10,618	48.5	2,218	10.1	3,152	14.4				0	0.0	15,988	73.0			
西郷村	19,949	11,489	57.6	3,006	15.1	1,914	9.6				0	0.0	16,409	82.3			
泉崎村	6,526	0	0.0	6,093	93.4	353	5.4				0	0.0	6,446	98.8			
中島村	4,905	0	0.0	3,887	79.2	983	20.0				0	0.0	4,870	99.3			
矢吹町	17,983	10,047	55.9	2,819	15.7	2,924	16.3				0	0.0	15,790	87.8			
棚倉町	14,567	4,625	31.7	1,298	8.9	4,208	28.9				0	0.0	10,131	69.5			
矢祭町	6,095	0	0.0	579	9.5	3,413	56.0				0	0.0	3,992	65.5			
壇町	9,427	3,043	32.3	2,657	28.2	1,920	20.4				0	0.0	7,620	80.8			
飯川村	3,809	0	0.0	518	13.6	2,430	63.8	44	1.2		44	1.2	2,992	78.6			
石川町	17,078	0	0.0	0	0.0	9,086	53.2				0	0.0	9,086	53.2			
玉川村	7,289	0	0.0	2,892	39.7	2,092	28.7				0	0.0	4,984	68.4			
平田村	6,842	0	0.0	2,132	31.2	4,499	65.8				0	0.0	6,631	96.9			
浅川町	6,844	2,073	30.3	110	1.6	2,027	29.6				0	0.0	4,210	61.5			
古殿町	5,899	0	0.0	1,701	28.8	1,813	30.7	811	13.7		811	13.7	4,325	73.3			
三春町	17,586	3,918	22.3	2,613	14.9	3,872	22.0				0	0.0	10,403	59.2			
小野町	11,137	0	0.0	0	0.0	5,068	45.5				0	0.0	5,068	45.5			
広野町	5,002	3,551	71.0	480	9.6	727	14.5				0	0.0	4,758	95.1			
楢葉町	7,629	5,983	78.4	0	0.0	1,092	14.3				0	0.0	7,075	92.7			
富岡町	15,112	9,193	60.8	2,220	14.7	2,268	15.0				0	0.0	13,681	90.5			
川内村	2,684	0	0.0	1,380	51.4	719	26.8				0	0.0	2,099	78.2			
大熊町	10,974	4,400	40.1	2,426	22.1	1,748	15.9				1,907	17.4	1,907	17.4	10,481	95.5	
双葉町	6,402	4,781	74.7	0	0.0	908	14.2				0	0.0	5,689	88.9			
浪江町	19,611	8,382	42.7	560	2.9	5,456	27.8				0	0.0	14,398	73.4			
葛尾村	1,425	0	0.0	0	0.0	790	55.4				0	0.0	790	55.4			
新地町	7,806	4,320	55.3	1,058	13.6	1,265	16.2				0	0.0	6,643	85.1			
飯館村	6,050	0	0.0	1,005	16.6	2,074	34.3				0	0.0	3,079	50.9			
	1,988,377	1,034,682	52.0	137,663	6.9	408,924	20.6	208	0.0	1,159	0.1	2,226	0.1	3,593	0.2	1,584,862	79.7

(5)各市町村の汚水処理人口普及率  
平成31年度末

市町村名	行政人口(人)	下水道		農業排水		合併浄化槽		簡易排水		林業排水		コミプラ		計		人口(人)	割合(%)
		人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)		
福島市	283,807	204,413	72.0	1,391	0.5	47,562	16.8							0	0.0	253,366	89.3
会津若松市	116,914	84,948	72.7	5,043	4.3	14,237	12.2							0	0.0	104,228	89.1
郡山市	333,609	254,791	76.4	13,775	4.1	43,604	13.1							0	0.0	312,170	93.6
いわき市	322,899	172,162	53.3	4,779	1.5	119,487	37.0							0	0.0	296,428	91.8
白河市	61,436	28,930	47.1	18,625	30.3	8,308	13.5	415	0.7					415	0.7	56,278	91.6
須賀川市	77,970	41,738	53.5	16,450	21.1	9,395	12.0							0	0.0	67,583	86.7
喜多方市	48,661	20,424	42.0	3,107	6.4	8,693	17.9							0	0.0	32,224	66.2
相馬市	36,101	23,158	64.1	1,351	3.7	5,310	14.7							0	0.0	29,819	82.6
二本松市	54,522	22,967	42.1	0	0.0	19,914	36.5							0	0.0	42,881	78.6
田村市	37,214	11,247	30.2	271	0.7	14,654	39.4							0	0.0	26,172	70.3
南相馬市	64,468	35,730	55.4	3,820	5.9	15,530	24.1							0	0.0	55,080	85.4
伊達市	60,800	21,548	35.4	1,071	1.8	19,573	32.2							0	0.0	42,192	69.4
本宮市	29,536	12,620	42.7	640	2.2	8,910	30.2							0	0.0	22,170	75.1
桑折町	12,009	5,305	44.2	0	0.0	3,135	26.1							0	0.0	8,440	70.3
国見町	9,129	4,339	47.5	0	0.0	2,168	23.7							0	0.0	6,507	71.3
川俣町	14,605	0	0.0	0	0.0	5,240	35.9							0	0.0	5,240	35.9
大玉村	8,103	0	0.0	2,899	35.8	4,940	61.0							0	0.0	7,839	96.7
鏡石町	12,217	10,140	83.0	998	8.2	672	5.5							0	0.0	11,810	96.7
天栄村	5,434	0	0.0	3,891	71.6	1,378	25.4	63	1.2					63	1.2	5,332	98.1
下郷町	5,642	0	0.0	144	2.6	2,417	42.8	24	0.4					24	0.4	2,585	45.8
檜枝岐村	646	646	100.0	0	0.0	0	0.0							0	0.0	646	100.0
只見町	4,292	0	0.0	3,301	76.9	991	23.1							0	0.0	4,292	100.0
南会津町	16,109	5,999	37.2	2,584	16.0	4,142	25.7	22	0.1	40	0.2			62	0.4	12,787	79.4
北塙原村	2,941	2,495	84.8	333	11.3	89	3.0	24	0.8					24	0.8	2,941	100.0
西会津町	6,052	1,497	24.7	1,678	27.7	1,798	29.7							0	0.0	4,973	82.2
磐梯町	3,365	2,161	64.2	848	25.2	136	4.0			193	5.7	27	0.8	220	6.5	3,365	100.0
猪苗代町	13,876	8,282	59.7	2,283	16.5	2,759	19.9							0	0.0	13,324	96.0
会津坂下町	14,973	4,659	31.1	1,814	12.1	370	2.5							0	0.0	6,843	45.7

湯川村	3,249	1,956	60.2	1,293	39.8	0	0.0				0	0.0	3,249	100.0
柳津町	3,245	1,314	40.5	971	29.9	511	15.7	46	1.4	71	2.2		117	3.6
三島町	1,653	0	0.0	458	27.7	980	59.3					0	0.0	1,438
金山町	2,032	120	5.9	35	1.7	1,503	74.0					0	0.0	1,658
昭和村	1,103	651	59.0	343	31.1	109	9.9					0	0.0	1,103
会津美里町	20,299	11,788	58.1	2,054	10.1	4,102	20.2					0	0.0	17,944
西郷村	19,924	12,240	61.4	2,945	14.8	1,824	9.2					0	0.0	17,009
泉崎村	6,349	0	0.0	5,902	93.0	403	6.3					0	0.0	6,305
中島村	4,720	0	0.0	3,730	79.0	978	20.7					0	0.0	4,708
矢吹町	17,382	10,137	58.3	3,163	18.2	2,664	15.3					0	0.0	15,964
棚倉町	13,843	5,448	39.4	1,298	9.4	4,136	29.9					0	0.0	10,882
矢祭町	5,715	0	0.0	570	10.0	3,958	69.3					0	0.0	4,528
壇町	8,748	2,878	32.9	2,688	30.7	2,140	24.5					0	0.0	7,706
飯川村	3,552	0	0.0	483	13.6	2,501	70.4	41	1.2			41	1.2	3,025
石川町	16,030	0	0.0	0	0.0	10,286	64.2					0	0.0	10,286
玉川村	7,074	0	0.0	5,020	71.0	1,959	27.7					0	0.0	6,979
平田村	6,441	0	0.0	2,022	31.4	4,294	66.7					0	0.0	6,316
浅川町	6,575	2,373	36.1	107	1.6	2,027	30.8					0	0.0	4,507
古殿町	5,547	0	0.0	1,600	28.8	2,383	43.0					762	13.7	4,745
三春町	16,619	4,068	24.5	2,469	14.9	4,347	26.2					0	0.0	10,884
小野町	10,560	0	0.0	0	0.0	6,388	60.5					0	0.0	6,388
広野町	4,706	3,341	71.0	452	9.6	735	15.6					0	0.0	4,528
椿葉町	7,283	5,890	80.9	0	0.0	1,393	19.1					0	0.0	7,283
富岡町	14,549	9,694	66.6	2,028	13.9	1,878	12.9					0	0.0	13,600
川内村	2,446	0	0.0	1,258	51.4	766	31.3					0	0.0	2,024
大熊町	10,837	4,400	40.6	2,379	22.0	1,713	15.8					2,024	18.7	10,516
双葉町	5,994	4,506	75.2	0	0.0	1,118	18.7					0	0.0	5,624
浪江町	18,456	8,832	47.9	527	2.9	6,266	34.0					0	0.0	15,625
葛尾村	1,322	0	0.0	0	0.0	890	67.3					0	0.0	890
新地町	7,353	4,470	60.8	1,014	13.8	1,330	18.1					0	0.0	6,814
飯館村	5,664	0	0.0	941	16.6	2,349	41.5					0	0.0	3,290
	1,916,600	1,074,305	56.1	136,846	7.1	441,343	23.0	196	0.0	1,505	0.1	2,051	0.1	1,656,246
												0.2	0.2	86.4

### 3 見直しの効果

- 人口減少等を踏まえた生活排水等処理方法の見直しにより1年当り約6億円のコスト縮減が図られました(経済比較結果の集計による)。今後も社会情勢の変化等に合わせ、適宜見直しを行い、より効率的な整備に努めています。

#### ①見直しによる最終シェアの変更

旧構想[H16改定]		新構想[H22改定]	
下水道	68.4%	下水道	68.7%
農業集落排水	11.2%	農業集落排水	7.7%
合併処理浄化槽	20.0%	合併処理浄化槽	23.3%
その他	0.4%	その他	0.3%

#### ②見直し市町村数

	拡大市町村数	縮小市町村数	変更無し
下水道	24	20	15
農業集落排水	10	41	8
合併処理浄化槽	35	22	2
その他	3	11	45

## 4 生活排水等処理施設の補助制度

### ●市町村への県費補助制度

#### ●市町村下水道事業費等補助金

市町村が行う下水道事業に対し、市町村の財政力指数に応じて1.0～3.0%の県費補助を実施。

#### ●農業集落排水事業費補助金

市町村が行う農業集落排水事業(機能強化事業を含む)に対し、事業費の12.0～15.0%の県費補助を実施。

#### ●浄化槽整備事業費補助金

##### ア 浄化槽設置整備事業(個人設置型)

単独処理浄化槽又はくみ取便槽から合併処理浄化槽への転換を行った者に対する、市町村の補助金額の1／3の県費補助を実施。また、当該転換に伴う単独処理浄化槽またはくみ取便槽の撤去に要する費用について1基当たり3万円の県費補助を実施。

##### イ 浄化槽市町村整備推進支援事業(市町村設置型)

市町村が設置した合併処理浄化槽の設置費用の7.5%の県費補助を実施。

##### ウ 高度処理型浄化槽整備事業(個人設置型及び市町村設置型)

猪苗代湖流域において設置した窒素やりんの除去性能を有する高度処理型浄化槽に対して、通常型の浄化槽との差額分の3／4の県費補助を実施。



## 5 ふくしまの美しい水環境整備構想策定庁内連絡会議設置要綱

### (目 的)

第1条 本県の下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽等（以下「下水道等」という。）の整備を効率的に進めるためのふくしまの美しい水環境整備構想を策定することを目的に、ふくしまの美しい水環境整備構想策定庁内連絡会議（以下「庁内連絡会議」という。）を設置する。

### (所掌事項)

第2条 庁内連絡会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- 一 ふくしまの美しい水環境整備構想策定の推進に関すること。
- 二 その他、ふくしまの美しい水環境整備構想策定の円滑な推進に関し、必要な事項の協議・調整に関すること。

### (組織)

第3条 庁内連絡会議は、土木部次長（都市担当）及び別表に掲げる課長（以下「構成員」という。）をもって組織し、必要に応じ別表以外の関係課長の出席を求めることができる。

- 2 庁内連絡会議に議長を置き、土木部次長（都市担当）を充てる。
- 3 庁内連絡会議の下に別表に掲げる課の職員で構成する幹事会議を置き、庁内連絡会議に付議すべき事項等について協議・調整する。

### (会 議)

第4条 庁内連絡会議及び幹事会議は、必要に応じ議長が招集する。

### (庶 務)

第5条 庁内連絡会議の庶務は、土木部下水道課で処理する。

### (そ の 他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、庁内連絡会議の運営に関して必要な事項は、議長が別に定める。

#### 付 則

この要綱は、平成6年4月1日から施行する。

#### 付 則

この要綱は、平成13年10月19日から施行する。

#### 付 則

この要綱は、平成15年1月23日から施行する。

#### 付 則

この要綱は、平成15年10月9日から施行する。

#### 付 則

この要綱は、平成21年6月9日から施行する。

#### 付 則

この要綱は、平成21年6月19日から施行する。

#### 付 則

この要綱は、平成22年3月25日から施行する。

別 表(第3条)

総務部	市町村財政課					
企画調整部	土地・水調整課					
生活環境部	生活環境総務課 一般廃棄物 水・大気環境	課	課	課		
農林水産部	農林企画課 農村企画課 農村環境整備課 農道整備課	課	課	課	課	
土木部	土木企画課 河川企画課 都市計画課 下水道課	課	課	課	課	



うつくしま、ふくしま。

## 美しい水環境整備構想策定庁内連絡会議

事務局

〒960-8670 福島市杉妻町2番16号

生活環境部 一般廃棄物課 TEL024-521-7249

農林水産部 農村環境整備課 TEL024-521-7418

土木部 下水道課 TEL024-521-7515